

平成30年6月15日

関係者各位

奈良県郡山土木事務所
生駒市事業計画課

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の 指定に係る説明会開催のお知らせ

1. 説明会開催の目的

奈良県では、土砂災害から住民の生命を守るために制定された土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に関する基礎調査を行ってきました。

今後、土砂災害防止法に基づき、「土砂災害警戒区域（イエロー区域）」、「土砂災害特別警戒区域（レッド区域）」の指定の手続きを進めるにあたり、以下のとおりオープンハウス方式の説明会を開催いたしますので、対象地域の方のご出席をお願いいたします。

※オープンハウス方式説明会とは、パネル展示や映像、リーフレットなどの配付資料により土砂災害に関する情報を提供し、質問等の希望は担当職員が個別に対応するもので、受付時間中であれば、いつでも説明を受けられる説明会を言います。

2. 対象地域

門前町、元町2丁目、仲之町、西旭ヶ丘、軽井沢町、新旭ヶ丘、緑ヶ丘、菜畑町、西菜畑町、小倉寺町、鬼取町、有里町、西畑町、大門町、青山台、藤尾町、萩原町、俵口町、西松ヶ丘、東菜畑1丁目、東生駒4丁目、壺分町、さつき台、小瀬町、萩の台、東山町、小平尾町および辻町の各一部（裏面参照）

3. 開催日時・開催場所

日時：平成30年7月8日（日）12時～16時（受付は15時まで）

場所：生駒市役所4階 大会議室

（受付時間内は、いつでも職員が説明・対応しますが、会場内混雑緩和のため、受付時間の目安を次のとおり設定しますので、ご協力ください。）

12時～13時30分 門前町、元町2丁目、仲之町、西旭ヶ丘、軽井沢町、新旭ヶ丘、緑ヶ丘、菜畑町、西菜畑町、小倉寺町、鬼取町、有里町、西畑町、大門町、青山台、藤尾町、萩原町、俵口町および西松ヶ丘の各一部

13時30分～15時 東菜畑1丁目、東生駒4丁目、壺分町、さつき台、小瀬町、萩の台、東山町、小平尾町および辻町の各一部

4. 主な説明内容

- ・土砂災害防止法について
- ・土砂災害特別警戒区域等の指定について
- ・土砂災害に対する避難

5. 問い合わせ先

奈良県郡山土木事務所 計画調整課 TEL：0743-51-0202 中村・吉岡
生駒市 事業計画課 TEL：0743-74-1111（内693） 山本・徳岡

説明会対象箇所図[荏分町東]

